

大麻経験 10年で2.6倍

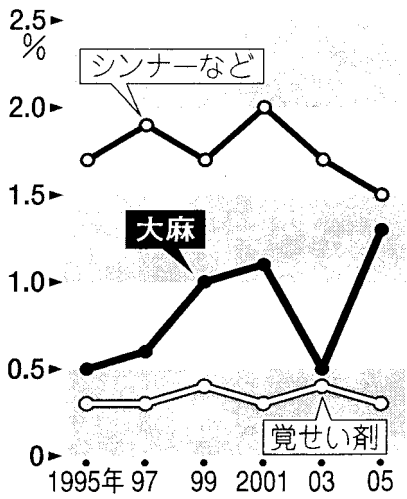
15歳以上で大麻の使用経験がある人の割合が2005年は1・3%となり、1995年からの10年間で2・6倍に上昇したことが11日、5千人を対象に厚生労働省研究班が実施した全国調査で分かった。

欧米では薬物乱用の大半が大麻とされる一方、日本ではシンナー

厚労省研究班調べ

などの有機溶剤が多いのが特徴だったが、05年の調査では大麻と有機溶剤の経験割合がほぼ同水準になった。研究班は「国内の薬物乱用状況が欧米型に変化してきた可能性がある」と指摘。大麻は「覚せい剤など有害性の高い薬物の「入り口」になるとされ、拡大防止策が急務となりそう

主な違法薬物の生涯経験率



※厚労省研究班調査、対象15歳以上

薬物乱用、欧米化か

大学生らに逮捕者相次ぐ

若者に意識欠如の傾向

近年、大学生やスポーツ選手らが大麻取締法違反容疑で逮捕される事件が相次ぎ、厚生労働省は「特に若年層での乱用が目立ち、違法性の意識の欠如がうかがえる」と懸念する。

関東学院大で2007年、ラグビー部員2人が大麻草を栽培したとして逮捕され、他部員による吸引も発覚。08年には大麻の所持や売買の疑いで、関西大や同志社大、慶応大で学生らの逮捕者が出たほか、学内で密売が行われていた実態が明らかになった。

外国人スポーツ選手ら有名人が絡む事件も。相撲界では08年から今年にかけて、ロシア人、日本人力士の逮捕、解雇が続いた。今年2月には東芝ラグビー部でトンガ出身選手が薬物検査で大麻に陽性を示し退部、チームも日本選手権への出場を辞退した。4月には、有名俳優の長男が大麻所持容疑で逮捕された。

厚生労働省監視指導・麻薬対策課の担当者は「最近の大麻の摘発事例は20代以下が約6割を占める。集団や仲間内で乱用が広がるケースが多い」としており、対策強化を検討している。

調査は国立精神・神経センター精神保健研究所(東京都小平市)を中心となり、95年から隔年で実施。5千人を戸別訪問して質問する割合を示す「生涯経験率」が、有機溶剤1・5%、大麻1・3%、覚せい剤0・3%使用を誘われたことがあるかどうかの「生涯被誘惑率」は、有機溶剤3・1%、大麻2・4%、覚せい剤1・0%だった。調査にあたった同研究所の和田清・薬物依存研究部長は「『違法薬物はダメ』と呼びかける第一予防だけでなく、早期治療や社会復帰のための第二、第三次予防について、早急な具体策の立案が必要だ」としている。